

令和7年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概要】

日 時	令和7年12月17日（水）13時30分																																				
場 所	SG GROUP ホールはちのへ 会議室1・2・3（八戸市公民館）																																				
出席委員	<p>【出席】</p> <table> <tbody> <tr><td>坂本 美洋</td><td>委員</td><td>関川 幸子</td><td>委員</td><td>根城 隆幸</td><td>委員</td></tr> <tr><td>出貝 幸浩</td><td>委員</td><td>正部家 朱美</td><td>委員</td><td>土屋 隆治</td><td>委員</td></tr> <tr><td>田頭 初美</td><td>委員</td><td>中里 雅恵</td><td>委員</td><td>吹越 健司</td><td>委員</td></tr> <tr><td>平間 恵美</td><td>委員</td><td>米田 親弘</td><td>委員</td><td>高橋 さつき</td><td>委員</td></tr> <tr><td>小池 智彦</td><td>委員</td><td>加藤 宏明</td><td>委員</td><td>佐々木 裕美</td><td>委員</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計 15名</p> <p>【欠席】</p> <table> <tbody> <tr><td>小川 和子</td><td>委員</td><td>田畠 芳幸</td><td>委員</td><td>細越 亜起子</td><td>委員</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">計 3名</p>	坂本 美洋	委員	関川 幸子	委員	根城 隆幸	委員	出貝 幸浩	委員	正部家 朱美	委員	土屋 隆治	委員	田頭 初美	委員	中里 雅恵	委員	吹越 健司	委員	平間 恵美	委員	米田 親弘	委員	高橋 さつき	委員	小池 智彦	委員	加藤 宏明	委員	佐々木 裕美	委員	小川 和子	委員	田畠 芳幸	委員	細越 亜起子	委員
坂本 美洋	委員	関川 幸子	委員	根城 隆幸	委員																																
出貝 幸浩	委員	正部家 朱美	委員	土屋 隆治	委員																																
田頭 初美	委員	中里 雅恵	委員	吹越 健司	委員																																
平間 恵美	委員	米田 親弘	委員	高橋 さつき	委員																																
小池 智彦	委員	加藤 宏明	委員	佐々木 裕美	委員																																
小川 和子	委員	田畠 芳幸	委員	細越 亜起子	委員																																
事務局	<p>こども健康部：保坂部長、夏井こども・子育て政策推進監</p> <p>こども未来課：佐々木課長、和島副参事（企画 GL）、小田副参事（保育 GL）、尾崎副参事（認可監査 GL）、佐々木副参事、藤谷主幹、木村主幹、新山主査</p> <p>子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援 GL）</p> <p>こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援 GL）、戸田副参事（こども家庭支援 GL）</p> <p>すくすく親子健康課：田中館課長、小笠原副参事（母子保健 GL）</p> <p>教育指導課：三津谷課長、古館副参事（実践支援 GL）</p> <p>こども支援センター：大久保所長、館副所長（こども支援 GL）</p>																																				
議事案件 関係課	保健総務課：岩崎副所長兼課長																																				
案 件	<p>議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八戸市こども計画（修正案）について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の廃止について ・令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について 																																				
結果概要	上記案件について説明し、出席委員全員の了承を得た。 (以下、議事詳細)																																				

【議 事】

司 会	只今より令和7年度第4回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、小川委員、田畠委員、細越委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。
司 会	それでは会議に入ります。 当会議条例第7条第1項により、会議の議長は、会長が務めることとなつております。 坂本会長に御挨拶いただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。
会 長	(あいさつ)
会 長	それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。 はじめに、「八戸市こども計画（修正案）について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(資料に基づき説明)
会 長	続きまして、委員から事前に御質問・御意見を提出いただいておりますので、資料5に基づき、それぞれ担当課より回答いただきます。 質問1は、本日欠席されておりますが、委員Aからの質問でございます。 質問1について、教育指導課より説明願います。
教育指導課	(資料に基づき説明)
会 長	ありがとうございました。 続きまして、質問2・質問3は委員Bからの質問でございます。 はじめに、質問2につきまして、保健総務課より説明願います。
保健総務課	(資料に基づき説明)
会 長	次に質問3につきまして、子育て支援課より説明願います。
子育て支援課	(資料に基づき説明)

会長

ただ今の説明に対し、委員B、御意見等ございますでしょうか。

委員B

ありがとうございます。まず、質問2の休日夜間の救急医療体制の確保の件ですけれども、記載いただいているとおり、11月末にインフルエンザが流行しまして、私は娘が3人おりますが、三女が保育園でインフルエンザをもらってきて、家庭内で感染をしたということがありました。それが1回だけではなくて何回かそういう経験をしたことがあって、ホームページを拝見した時に、ここに記載のとおり、まずは電話してくださいということですけれども、青森県のこども医療相談があるので、まずそちらの方にどうすればいいのかを伺いました。

事実でお伝えさせていただくと、11月23日の日曜日に、10時頃次女が高熱39度2分あって、こども医療相談に電話をしたら休日夜間の方に電話してくださいということで、日曜日は12時から受付なので、12時ちょうどに電話をしましたが繋がらなくて「混み合っています」という言葉から強制的に切られるという状態になるんですね。それを5分おきぐらいにずっとかけ続けて、結局2時半まで繋がらず、2時半になると「現在受け付けていない」というアナウンスに切り替わって、また6時ぐらいに繋がる状態になるという現状がありました。

それを他の親御さんとお話しした時「うちもあったよ」ということがあります。結局繋がらない状態から親としては子どもが39度から40度超えてどんどん熱が上がっている状態なので、どうすればいいのかというところを迷いまして、八戸市民病院に電話をして、そうすると7,700円の受診料がかかるけれども受診できると。オンラインに聞いてみると、オンラインはすぐ受けてくれるということでしたので、オンラインで処方してもらって、インフルエンザの熱が下がる薬を田向にもらいに行って受け取り、娘はその夜には少しづつ熱が下がったというような状況でした。

電話がここまで繋がらない状態というのがなぜ起きているのかということがここで伺いたかったことなので、今は回線を増やすという話ですけれど、今後それが繋がるようになっていくと思っていいのか、それともオンラインなどの方法に切り替えるなど、親としては他の手段で考えていった方がいいのか、どうなんでしょうか。

保健総務課

まず繋がらなかつた原因として、過去の受診状況と照らし合わせて比較をしてみた時に、かつてなく急激に件数が増えたことと、あと受診者の内訳が、過去の割合からするとお子さんの割合が大体3割程度だったものが、今回の感染拡大では、お子さんからの急激な拡大であったということで、お子さんの割合が7割近くを占めていたということが、やはり電話が殺到した原因ではないかと考えております。

今後このようなことが起きた時を考えますと、やはり診療体制と合わせ

て、電話への対応も必要か検討しておりますが、まずは今回に関しては、流行状況なども踏まえて、医師を増員することについては、八戸市医師会とも相談しながら検討していくことが必要であると考えております。

回線につきましても、今回は臨時の増やす対応を年末に向けては考えておりますが、これを恒常に増やすかどうかも含めて、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員B

ありがとうございます。なかなか難しいところもあると思いますけれども、あと予期せぬ、予想するのは難しいと思いますが、ぜひ少しでも改善していただければ親としてはありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

次に学級閉鎖の件ですが、ファミサポがあるということですけれども、今回ここで記載しているのは地震の前の話で、インフルエンザの時の学級閉鎖の話ですが、熊が出たりとか、インフルエンザとか病気の関係だったり、あとは地震だったりということで、例えば夜中や朝方に通知きて、それですぐにファミサポを手配するというのも、私も事前に登録はしておりますが、なかなか難しいという現状もあるので、その辺をもう少し、今朝のとかも新聞にありましたけども、そういったところをご検討いただけすると幸いです。以上になります。

会長

続きまして、質問4は委員Cからの質問・意見でございます。

質問4につきまして子育て支援課より説明願います。

子育て支援課

(資料に基づき説明)

会長

ただ今の説明に対し、委員C、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

はい、それでは、事前にいただいた御質問・御意見は以上でございます。

その他、委員の皆様から御質問・御意見等ございますでしょうか。

委員D

委員Bの3番の質問でも話が出ましたが、今回の地震は、夜に地震があつて、次の日に学校が休みということになりました。私のところも孫が小学1年生ですが、親が仕事を休めないときに、子どもたちをどうするんだという話になりました、結局私が預かることになりました。私自身も仕事の関係が学校だったので、休校になりましたし、それで預かりました。

そういう時、例えば学童保育であるとか、何らかの形で、急遽なものですから、なかなか難しいのかなと思いつつも、実際どんな感じだったのかなというのをこの子ども・子育て会議の中で少しお話しすることも必要ではないかなと。実際に小さいお子さんいらっしゃる方がどういうふうに対応

されたのか、お仕事が休めればいいんでしょうけれども、そうそう急にみんな休めるわけでもないでしょうし。もし市の方にも連絡があつたりしたのであれば、その辺の現状をちょっと聞かせていただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

子育て支援課

学童保育のことですけれども、放課後児童クラブと児童館も同じように児童をお預かりしているといいますか、居場所になってございますけれども、放課後児童クラブも児童館も、学校が休校措置を取られる場合、もしくは保護者引き渡しを取る場合は、児童を保護者の元へお渡しするという考え方ということで、学童も基本的にはお休みということになります。

例外として、施設の管理者、代表者が安全を確認して、受け入れが必要となつた場合は受け入れることもございますけれども、基本的には学校の措置に準じて、放課後児童クラブも児童館も同じように休所扱いとしております。

委員D

保護者の方はどうですか。実際お子さんをお持ちの方々、どういうふうに対応されたのか。

委員E

私も地震があったとき、娘は3歳で、子どもは休みでしたが、教職員は出勤することになり、夫もその時当直で病院にいたので無理で、誰にも預けられる人がいないということで、保健室を閉める形になつたんですけども、やはり学校の寮に住んでいる学生とかが怪我をしていないかなど気になつたので必要があれば行きますということを学校側に伝えて、保健室を閉室するという形でお休みさせていただきましたが、やはり預け先がなくて困った部分もありました。

委員D

教育指導課の方は何か連絡等はございましたでしょうか。

教育指導課

この臨時休校措置については、別の課で行っております。次の日も特に当課には、どういう状況だったかという子どもの状況などは入ってきておりませんので、申し訳ございませんが、ここでは回答できないという状況でございます。

委員F

小学1年生と保育園の息子がありますが、私が今育児休暇中なので、家庭で子どもを見ていましたが、次男がインフルエンザに罹ったというのもあって、ずっと家にこもるような感じにはなっていました。

でも、私が仕事をしているとなつたら、私は実家に預けることができるんですけれど、やはり大規模に休校となつてしまつた時に、さつきおっしゃつてくださつたとおり児童館からもお休みですという連絡はすぐに入りました

たが、預け先がないとなったときにすごく困るだろうなと。私の夫は高校の教員ですが、やはり学校に行かないといけないので休めないというところで、ちょっと不安だなというのも、結構大変だったなという記憶はあります。以上です。

会長

それぞれ緊急事態なので、予測していない、突然来ることで、学校が休校になるということ自体が異常事態で、そういう意味ではどちらもみんな困ってしまうということですので、その時を計画して余分な子育てのために取ってあるという、そのような計画は今まで作ってないはずですし、作れないだろうと思います。

そういう意味で、今後、関係ないから放っておくのではなくて、何かもう少しお父さんお母さん方、対象となる方々に寄り添う形で何か検討できるのか。

地震は15年前にもあったわけですが、今回の場合は、電気がきて明かりがついていたから、水道も通っていたからまだいいような状況ですが、電気も水道も通ってなかつた15年前の3.11のような時に、どこで預かれるのか。あの時は3月で、今回は12月ですが、暖房そのものがなければ、送り迎えするにもガソリンがなかつたわけですから。そういうふうなことも考えると、親元が一番安全だよという方もおられますし、やはりどこかが預かってくれれば助かるよねという、今回もそういう意見も聞いています。声はいろいろあると思いますので、それをD委員が今提起してくださいましたんだと思いますので、どのようにしていけたらいいのか、今日は関係する課がたくさん来てますので、その辺で考えていただければと思ってます。

そのようなことでこの件はよろしいですか。よろしくお願いします。そのほかに何かご意見等ございますか。

委員G

まずは文化事業関係が計画に盛り込まれたということありがとうございました。今まで実施してきたものも書いていただいて、これからも続いていけばいいなと思っております。

次に先ほどの件にもちょっと関連していますが、給食センターが今ちょっと機能していなくて、給食の献立が変わっている件についてです。ちょっとこの事業の中からは外れてしまうかもしれません、これでいいのかなと、給食の内容というか、もう仕方がないなと思ってはいますが、今はクリスマスメニューということでケーキがついて、子どもは喜んでいましたが、今週の月曜日などは、牛乳の配達もなかつたということで、ご飯とのりの佃煮といわしを煮たレトルトだけだったというところで、すごくお腹空いたというふうに帰ってきました。

だったらお弁当持たせてもいいんだけどなという気持ちもあつたりもす

るし、もう一品持たせてあげたいなという、すごく私の個人的な気持ちもありますが、やはり学校として、市として、全員に同じものを届けるということですごく考えてこの対応を取ってくださっているというのはすごくありがたいことなんですね。このなんだろう、温かい汁物あつたらいいよねとか、そういう緊急時でもちょっとでも、もうちょっと栄養取らせてあげたいなとかいうことは可能なのかということはちょっとお伺いしたいと思っています。

個人的に私だけが、私の子どもだけに汁物を持たせるということは、多分学校としては望まないことだと思いますし、じゃあ全員お弁当ですとなったら本当にすごく困るご家庭もあるというところから、もう少し折り合いを付けられないかしらと毎日ちょっとモヤモヤしながら子どもを送り出しているところなので、その辺はどなたにお伺いしたらいいか分からんんですけども、ちょっとお話しいただけだと嬉しいなと思います。

こども健康部長

今回の給食センターの件ということで、現状少しご報告いたしますと、市内3つの給食センターがございまして、北地区の北センターにつきましては通常通りで、今おっしゃったのは多分東センターの管轄のことですかね。東センターはご飯と牛乳と副食、西センターにおきましては、ご飯と牛乳とおかずが二品で汁物なしというようにセンターごとで取り扱いが違う形になっております。

この件につきまして、実際様々ご意見いただいているところでございます。来週の23日までということでございますので、教育委員会担当課も施設の安全性も考えて、そうせざるを得ないというところでの今の判断かと思いますけども、今日いただいたご意見は、きちんと担当の教育委員会に伝えます。ご意見ありがとうございました。

委員G

ありがとうございます。緊急事態で皆さんすごく動いてくださっている中での対応だっていうことも分かりつつ、もうちょっと食べさせてあげたいなという親心からの意見でした。ありがとうございます。

会長

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。

(質問・意見等なし)

会長

それでは、本件について事務局案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

(委員からの承認)

会　長	次は、報告案件となります。 はじめに、「保育所の廃止について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(資料に基づき説明)
会　長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質疑等なし)
会　長	次に、「令和8年度に向けた教育・保育施設等の利用定員について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(資料に基づき説明)
会　長	ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (質疑等なし)
会　長	本日、予定していた議事・報告案件は以上となります。 委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。 (質問・意見等なし) 無いようですので、これをもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。 進行を司会に戻します。
司　会	ありがとうございました。 ここで、次の会議日程について、事務局より連絡がございます。
事務局	(次回会議日程を説明)
司　会	それでは、これをもちまして、「令和7年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議」を終了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。